

令和 6 年度の苦情・苦情解決意見箱の対応について

受付 番号	把握した 日 時	申出者	苦情内容 * 網掛けは意見箱に入っていた ものを表す。	対応概要
1	令和 6 年 8 月 26 日	小 5 男児	* 職員の言葉遣いが悪いとい う内容	該当職員に確認した。自覚があり指導した ことを伝え納得した。
2	令 和 6 年 12 月 25 日	小 5 男児	職員の伝え方が嫌だったとい う内容	該当職員に確認をした。職員の思いが十分 に伝わっておらず、被害的に受け止めてし まっていたため、双方の思いを主任(苦情 解決担当者)が伝え、解決した。
3	令和 7 年 2 月 9 日	中 2 男児	職員の注意の仕方に暴言が あったという訴えの内容	中 2 男児から話を施設長(苦情解決責任 者)が直接聴いた。職員に事実確認をした が、暴言は言っておらず、中 2 男児の勘違 いであることがわかった。施設長同席のも と、両者話し合いの上、解決した。